アートによる魅力あるまちづくり	番号	②

募集地区・人数	**A（島しょ部）又は　B（陸地部）2名（ミッション指定型）** **市内の各種美術（アート）についての情報発信や活用方法を企画立案・実施する隊員**		
活動内容	**〇アートによる魅力あるまちづくりの事業立案と実施** **〇次世代のアーティストの誕生や活動を支援する企画の立案と実施** **〇展覧会やワークショップなどの開催と支援** **〇SNSなどさまざまなコンテンツを活用した地域内外への情報発信** **〇学芸員有資格者・アーティストの方、大歓迎。**		
募集期限	令和７年10月３日(必着)	採用予定時期	令和8年4月1日から1年間 （最大3年間延長します）
勤務条件等	・勤務時間・給与額・待遇等共通条件は省略 ・島しょ部のミュージアムまたは本庁文化振興課等に配属します。 ・自動車普通免許(AT限定可)要 ・本市への定住を希望する方 ・3大都市圏都市地域、政令市、（島しょ部への移住の方は、3大都市圏外都市地域（条件不利地域を除く）も含む）に居住し、今治市任用後、住民票を今治市に移転できる方		
問合せ先 (電話番号) (メールアドレス)	【採用担当課】文化振興課　田中（たなか） 0898－36－1068 bunka@imabari-city.jp		